

明治・大正期の修学旅行報告書

平成二十四年度
一橋大学附属図書館企画展示

旅する高商生たち



2012 | 11 | 1 thu - 16 fri

一橋大学附属図書館 公開展示室

開室時間／9:30-17:00（11/10、11は閉室）

主催／一橋大学附属図書館



東京高商の修学旅行制度

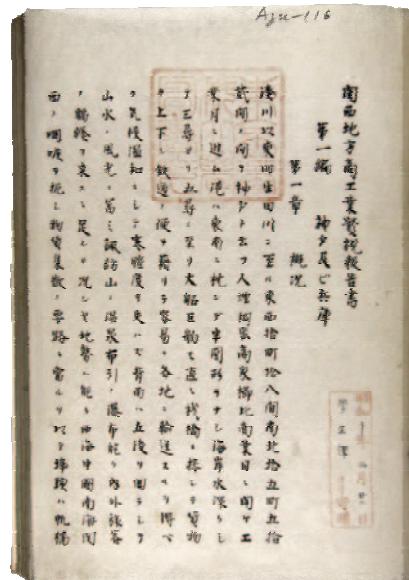
一橋大学の前身である高等商業学校と東京高等商業学校*には、成績優秀な本科の学生数名に旅費を支給して夏季休暇中に各地の商工業を視察させる「修学旅行」の制度が存在した。この修学旅行は文字通り「学を修める」ための旅行であり、学生たちは帰着後に報告書を提出することが義務付けられていた。残念ながら一部の報告書は所在不明となってしまったが、大部分は関東大震災や戦争をくぐり抜け、今日まで伝わった。

*神戸高等商業学校の設立に伴い、明治35（1902）年に高等商業学校から改称。以下、両者合わせて言及する場合は「東京高商」と表記する。

修学旅行制度が高等商業学校に導入されたのは、明治21（1888）年度のことである。当時は秋入学だったため、第1回の修学旅行は明治21年度の年度末にあたる22年の夏に実施された。学生は本科3年への進級を控えた学年から6名が選抜され、3組に分かれて関西・九州・北海道に赴いた。

藤村義苗・布施藤平『関西地方商工業実視報告書』

明治22（1889）年に実施された第1回修学旅行の報告書。のちに『高等商業学校学友会雑誌』に掲載された。



修学旅行制度が廃止されたことを裏付ける史料は、これまでのところ見出していない。しかし、現存する最後の報告書が大正10（1921）年夏の調査に基づいて作成されていること、その作成者山本正男の学年が東京高等商業学校に入学した最後の学年であることから、修学旅行制度は大正9年に東京高等商業学校が東京商科大学へと昇格したのを契機に廃止されたものと考えられる。

山本正男『台灣糖業視察報告』

大正10（1921）年の調査に基づいて作成された修学旅行報告書。島の西側を縦に走る黒線が視察したルートである。

初期修学旅行

初代高等商業學校長矢野二郎(1845～1906)及び第2代校長由布武三郎(1862～1926)の時代の修学旅行は、後の時代の修学旅行とは異なる特徴を持っていた。ここでは、由布校長が退任する明治28(1895)年の第7回修学旅行までを「初期修学旅行」と分類することにしたい。

初期修学旅行は、次の3点を特徴とする。

1点目は視察の陣容である。初期修学旅行では、学生は原則として2人1組で地方の経済状況を視察した。18件中2件は単独の視察だが、これらはあくまで例外であったと考えられる。

2点目は視察先である。第1回から第7回の修学旅行に選抜された学生たちは、一か所にとどまることなく各地を周遊した。広大な北海道を視察した学生たちを除くと、1府県で視察を終えたのは明治24(1891)年の浅野長七だけである。彼の場合は単独での視察であり、視察先も他の学生たちよりはるかに東京に近い群馬県であった。何らかの事情により、彼の視察旅行は特別に設定されたのだろう。

3点目は視察の対象である。学生たちは対象を特定の産業に絞ることなく、地域の代表的な産業を幅広く視察した。蚕糸業に対象を限定した浅野長七の視察は、この点でも例外的であった。

作成者	資料名	調査年	調査地
藤村義苗・布施藤平	関西地方商工業実視報告書	明治22	大阪・兵庫
石井幾三郎・原田定助	九州地方修学旅行報告書	明治22	山口・福岡・佐賀・長崎・熊本
亀井藤重・土屋豊吉	修学旅行報告書(宮城県・北海道)	明治22	北海道・宮城
長尾良吉・河田大三九	新潟伏木金沢商況取調報告書	明治23	新潟・富山・石川
下條直幹	北海道修学旅行報告書	明治23	北海道
高橋三郎・桜庭豊吉	四国地方修学旅行報告	明治23	徳島・香川・愛媛
浅野長七	上州地方蚕糸取調報告書	明治24	群馬
児玉謙次・柳谷巳之吉	東北地方修学旅行復命書	明治24	北海道・青森・宮城
郷隆三郎・武村貞一郎	赤間閨門司地方修学旅行報告	明治25	山口・福岡
青柳龍五郎・御酒本徳松	新潟伏木地方修学旅行報告書	明治25	新潟・富山
関孝助・加地利夫	—	明治25	大阪・兵庫
福田徳三・坂田重次郎	修学旅行報告	明治26	栃木・群馬・長野・新潟・富山・石川・福井
八十島親徳・北村久義	北海道及青森岩手宮城福島四県修学旅行報告書	明治26	北海道・青森・岩手・宮城・福島
佐野善作・小林和介	山梨県一円長野県諏訪伊那視察報告書	明治27	山梨・長野
七海兵吉・楠目成俊	福島新潟両県下修学旅行報告書	明治27	福島・新潟
須田鏡造・岩橋大六	北海道商工業視察報告書	明治28	北海道
栖原啓蔵・森川鎰太郎	八王子山梨静岡愛知四県下修学旅行報告書	明治28	東京・山梨・静岡・愛知
大熊篤太郎・大谷登	北陸地方商工業景況視察報告書	明治28	新潟・富山・石川・福井

※関・加地報告書は現存しないが、大阪と兵庫に赴いたとの記録が残っている。

表1 初期修学旅行一覧

視察から調査へ

第3代校長小山健三(1858～1923)のもと、初期修学旅行の3つの特徴、すなわち、視察の陣容・視察先・視察の対象がそれぞれ見直された。

まず、それまで2人1組で実施されていた視察が、原則として単独での視察に変更された。これにより、毎年作成される報告書の数は単純計算で2倍になった。明治33(1900)年には本科を卒業した専攻部の学生と本科の学生が合同で調査を行っているが、この試みはこの年限りだったようである。

次に、視察先は複数の道府県を周遊する形から、1道府県、多くても隣接する2府県に密着する形に変わった。ただし、明治29(1896)年の第8回修学旅行では周遊型と地域密着型が併存しており、地域密着型に完全に移行するのは翌30年のことであった。

視察の対象は、地域の代表的な産業全般から特定の産業に切り替えられた。この切り替えは、周遊型から地域密着型への移行と軌を一にするものである。これに伴って報告書のタイトルには「視察」ではなく「調査」の文言が多用されるようになり、典型的なタイトルは「○○県××業調査報告書」となった。

調査の対象と地域は、その時々の経済的・社会的課題に即して設定された。この点は、明治後期に急成長を遂げた織物業の調査が明治30年代に集中的に行われたこと、労働運動の高まりを受け、大正7・8(1918・19)年に労働状態に関する調査が実施されたことから読み取れる。

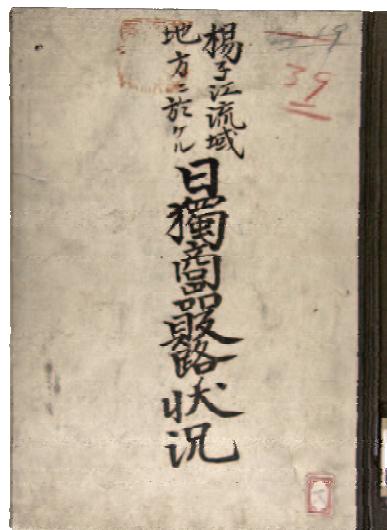


織物業の調査報告書

手前左より、阿曾菊蔵『京都府及福井石川二県下修学旅行復命書』(M29)、中川太一『滋賀県機業調査報告書』(M34)。奥左より、石丸素一『名古屋地方修学旅行報告書』(M32)、水谷新太郎『新潟県下染織業調査報告書』(M34)、松村大助・渋谷良英『京都府織物業調査報告書』(M34)、河野恒三『京都機業取調報告書』(M36)。カッコ内は調査年。

海外での調査

明治30年代に入ると、修学旅行は海外でも実施されるようになった。最初に海外を訪れたのは、のちに東京高等商業学校・東京商科大学で教授を務めた堀光亀(1875~1940)である。彼は明治28(1895)年の下関条約によって日本の領土となった台湾を明治31年に訪問し、2週間にわたって調査を行った。自筆の報告書は失われてしまったが、製茶業を論じた巻之1が『高等商業学校同窓会会誌』第6号に掲載され、今日まで伝わっている。



海外での調査は日露戦争を契機に急増した。海外に赴いた修学旅行生の正確な数は定かではないが、明治38(1905)年以降に修学旅行に選抜された学生のうち、およそ半数が海外での調査に従事した。同年以前に海外で調査を行ったことが判明しているのは上述の堀を含めてわずか2名であるから、日露戦争後の変化は明白である。学生たちの調査先は、台湾、朝鮮半島、中国東北部、長江流域、さらには香港やフィリピンにまで及んだ。

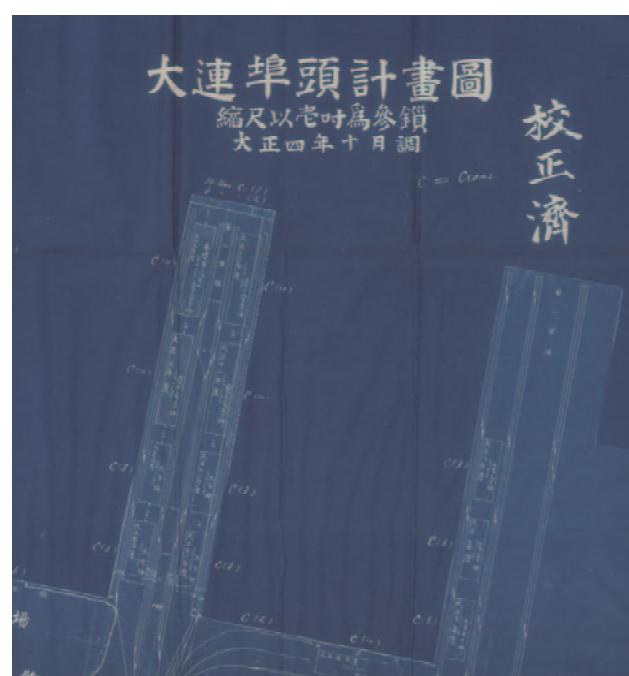
長沼四郎『揚子江流域地方ニ於ケル日獨商品販路ノ狀況』

序文によると、現地での調査期間は「八旬」(=80日)であった。通訳を介して中国人商人・ドイツ人商人に接触を試みたが情報を得られず、少数の日本人商人からの情報に頼らざるを得なかったという。

すでに「視察から調査へ」の項で指摘したように、修学旅行の調査テーマはその時々の経済的・社会的課題に即して設定された。海外での調査は、大陸への経済的進出という日露戦争後の日本が抱えた課題に応えるべく実施されたのだろう。

桶谷友助『大連港ノ経営』より「大連埠頭計画図」(部分)

学校から命じられたのは南滿州鉄道株式会社の調査であったが、課題が大きすぎると判断して自分でテーマを大連港の経営に再設定した。



報告書の出版

学生の報告書は藤村義苗と布施藤平の第1回修学旅行報告書を皮切りに幾度か『高等商業学校学友会雑誌』『高等商業学校同窓会会誌』に掲載されたが、明治32(1899)年には高等商業学校が自ら報告書を出版した。最初に出版された修学旅行報告書は、中島誠治『阪神地方綿花綿糸業取調報告』・前田卯之助『阪神地方羊毛毛織物魚粕及豆粕報告』・山内恕『阪神地方米穀砂糖及硝子業取調報告』の3点を1冊に合冊した『阪神地方修学旅行報告書』である。名古屋地方でも同様に3名による調査が実施されたが、こちらの報告書は出版されず、原本が今日まで伝わっている。

出版の是非は教員たちによって判断された。しかし出版には予算の制約があり、ある報告書には、経費があれば印刷するべきとの教員の書き込みがなされている(内村正治郎『韓国に於ける行商及市場の制度慣習調査報告』)。結局経費を捻出することはできなかったようで、この報告書が出版されることはない。また、教員の間で意見が割れ、校長の判断で印刷を見合せたケースや(春田茂躬『清国天津付近石炭事情調査報告』)、内容は印刷に値すると判断されたにもかかわらず、提出が遅かったために出版することができなかつたケースもあった(山崎主計『韓国に於ける貨幣と金融機関』)。



出版された修学旅行報告書

明治32(1899)年から大正2(1913)年にかけ、43点の修学旅行報告書が出版された。出版された報告書の原本は一部の例外を除いて残っていない。

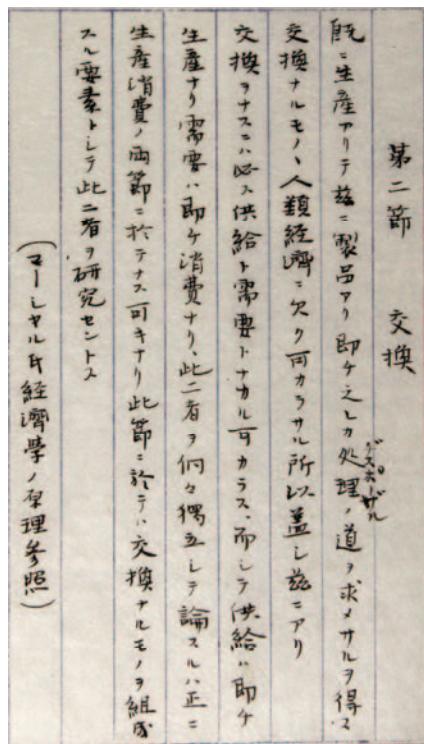
梅檀は双葉より芳し

修学旅行に選抜された学生の大半は卒業後実業界へ進んだが、9名は母校で教鞭を執る道を選んだ。その顔ぶれは、下記の表の通りである。彼ら9名は抜群の成績を収めて修学旅行生に選ばれ、その経験を糧として各学問分野を代表する学者へと成長していった。

作成者	資料名	調査年	備考
福田徳三	修学旅行報告	明治26	坂田重次郎と共に著
佐野善作	山梨県一円長野県諏訪伊那視察報告書	明治27	小林和介と共に著
堀光龜	明治三十一年台湾修学旅行報告	明治31	『高等商業学校同窓会会誌』第6号に掲載。原本は現存せず
三浦新七	本邦之銀行業	明治31	
三浦新七	両毛地方機織業調査報告書	明治33	河本保三・安藤兼三郎と共に著。専攻部時代の調査
藤本幸太郎	瀬戸萬古常滑陶磁器調査報告書	明治35	
緒方清	肥後旧藩時代ニ於ケル米穀取引ニ關スル調査	大正5	
緒方清	山形及熊本ニ於ケル米券倉庫調査報告	大正5	
井藤半彌	阪神海運事情調査報告書	大正6	
村松恒一郎	我近海市場ニ於ケル運賃ノ変動	大正7	
杉村廣蔵	新海産物取引事情研究報告	大正7	現存せず

※調査年が報告書に明示されていない場合は、卒業年から推測した。

表2 母校の教員となった修学旅行生



福田徳三・坂田重次郎『修学旅行報告』

福田徳三(写真上、1874~1930)は明治後期から昭和初期にかけて活躍した経済学者。大正デモクラシ一期の活動でも知られる。2巻からなる報告書のうち、福田は第1巻を担当した。報告書には「資本」「供給」「需要」といった経済学の用語やスマッシュ・マーシャルら経済学者への言及が見られ、福田が学生時代から経済学に目を向けていたことがうかがえる。

その他の学生調査報告書

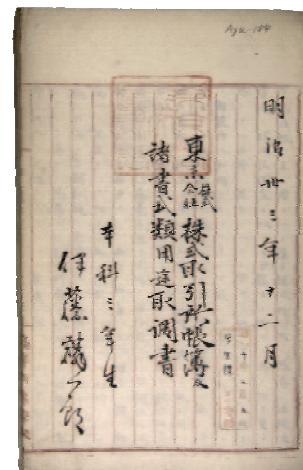
一橋大学附属図書館は、これまで紹介してきた修学旅行報告書の他にも幾種類かの学生調査報告書を所蔵している。代表的なものとしては、内国実践科(実践課とも表記される)に提出された報告書と商業教員養成所の学生による調査報告書が挙げられる。

内国実践科については不明な点が多く、その実像の解明は今後の課題であるが、「内国実践」と「外国実践」で構成される「商業実践」という科目に関係すると思われる。

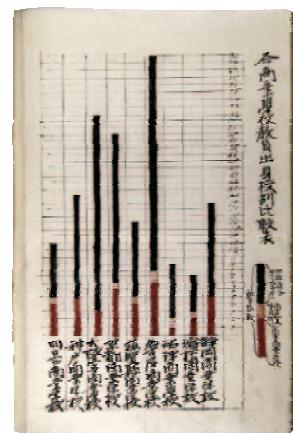
内国実践科に提出された報告書は本科の3年生全員が作成することになっていたよう、明治31～33(1898～1900)年の3年分しか現存しないにもかかわらず、総数は修学旅行報告書よりも多い。テーマは実務に関するものが多く、税制や個別企業の具体的な会計事務、商品別の売買慣習などが取り上げられている。内容は概ね修学旅行報告書の方が充実しているが、内国実践科に提出された報告書も7点が出版された。

商業教員養成所は商業学校及び商業補習学校的教員養成を目的として、明治32(1899)年に高等商業学校内に設置された。修業年限は2年、授業料は無料で、学資が支給されたが、卒業後に一定期間教職に就く義務が課せられた。

商業教員養成所の報告書は、夏季休暇中に出身地域あるいはその近辺で行った調査をまとめたものである。地域密着型の修学旅行報告書に類似した内容を持つ「○○県××業調査報告書」というタイトルの報告書が多数を占めるが、中には、商業教育について調査した商業教員養成所の学生ならではの報告書もある。



伊藤麟一郎『株式会社東京株式取引所帳簿及諸書式類用途取調書』



竹内正太郎『関西地方商業教育調査報告書』

2012年11月1日発行

一橋大学附属図書館

〒186-8602 東京都国立市中2-1

TEL : 042-580-8252/FAX : 042-580-8232

※本パンフレットに掲載された文章、写真、図版等の著作権は、特記あるものを除いて一橋大学附属図書館に属します。

著作権者からの許諾を得ずに、著作権法の定める範囲を超えて、引用、複写、電子媒体化等を行うことは、禁止されています。